

コロンビア政治情勢（２０２３年４月）

1 概要

【内政】

- (１) ネバード・デル・ルイス火山の活動
- (２) 医療保険制度改革
- (３) 政府とE L Nとの和平対話
- (４) 金採掘業者によるストライキの継続
- (５) 政府人事
- (６) レイバ外相に対する罷免動議（１２日、２４日）
- (７) F A R C離脱集団（E M C）との対話
- (８) 人権活動家の殺害に関する報告書（１５日）
- (９) 政府の各種改革に対するデモ行進（２２日）
- (１０) 安全保障・防衛・市民共生政策の発表（２５日）
- (１１) コロンビア犯罪マップ（２６日）
- (１２) その他犯罪組織との接近（２７日、２８日）
- (１３) 世論調査（２７日）

【外交】

- (１) 国連事務総長報告書（９日）
- (２) 非正規移民に関する会合と宣言（１１日）
- (３) 政府は移民に対する臨時保護許可証（PPT）の期限延長を発表（１２日）
- (４) レイバ外相が安保理に出席（１３日）
- (５) TIME 誌の「最も影響力のある１００人」にペトロ大統領（１３日）
- (６) レイバ外相がベネズエラにおいてマドゥーロ大統領と会談（１６日）
- (７) 外務省が政府内に対し、一つの中国の原則について回章（１６日）
- (８) ペトロ大統領の訪米と米コロンビア首脳会談（１７－２０日）
- (９) 渡米のための移民センター開設について米国と合意（１７日）
- (１０) 米国におけるコロンビア移民は過去最高を記録（１８日）
- (１１) ペルーはペトロ大統領の OAS における演説を拒否（１９日）
- (１２) ベネズエラに関する国際会議開催（２５日）
- (１３) インド外相の訪問（２６日）
- (１４) パナマ政府、レイバ外相の発言に不快感を示す（２６日）
- (１５) 商工大臣による観光報告書（３０日）

2 本文

【内政】

- (１) ネバード・デル・ルイス火山の活動

１日、ネバード・デル・ルイス火山の地震活動と地表温度の上昇が確認され、災害リスク管理庁（U N G R D）は４月を通じて監視を行った。また、噴火すれば被災する可能性の高いトリマ県、カルダス県、リサルダ県、クンディナマルカ県の火山方面の地域においては避難勧告が出された。

（２）医療保険制度改革に関する動き

医療保険制度改革法案の議会審議の進展が引き続き注目を集めた。自由党、保守党、国民統一党は党として正式に同法案の不支持を決定し、審議は延期された。

（３）政府と E L N との和平対話

- ・ 3 日、E L N は、9 名の死者を出した 3 月末の攻撃に関して、政府の攻撃に対する合法的な反撃であったと説明。他方、和平に向けた対話の意志はあると改めて表明した。
- ・ 4 日、E L N 交渉団代表アントニオ・ガルシアが、ツイッター上でセマナ誌のマリア・アレハンドラ・ビジャミサル、ビッキー・ダビラの 2 名のジャーナリストに対して行った脅迫に対し、ペトロ大統領は報道の自由は民主主義の柱であるとして批判。ガルシアのツイッターアカウントは閉鎖された。同日、E L N 中央指令部は、ペトロ大統領がメディアを通じて停戦を強要しようとしていると批判。
- ・ 26 日、E L N はカタトゥンボ地方で 3 月 1 日から行方不明となっていたスイス人について、同地方でスパイ活動を行っていたため拘束していると発表。

（４）金採掘業者によるストライキの継続

アンティオキア県バホカウカ地区における金採掘業者によるストライキは 4 月も継続。ペトロ大統領は 4 日、現地で閣僚会議を開催して現状打開のための協議を行った。大統領は鉱業エネルギー大臣に、現場で採掘許可を得ている業者を確認し、金採掘のための他の技術的手段について模索するよう命じた。また、現場で採掘された金の流通についても、国が関与する方向で決定し、抗議グループ側と緊急に技術会合の場を設けることで合意した

（５）政府人事

- ・ 11 日、石油公社エコペトルルはリカルド・ロア新総裁を選出。同氏はエネルギーセクターにおける経験を有し、ペトロ大統領がボゴタ市長を務めた際、ボゴタのエネルギーグループの社長を務めた他、ペトロ大統領の選挙キャンペーンを率いた、大統領に近い存在。
- ・ 12 日、ペトロ大統領はヘンリー・サナブリア警察庁長官を交替させ、新たにウィリアム・レネ・サラマンカ退役将官を警察庁長官に任命した。
- ・ 14 日、医療保険制度改革法案を巡って自由党、保守党、国民統一党と対立するペトロ大統領は、これらの政党出身の次官（自由党の住宅次官、保守党の運輸次官、国民統一党の情報通信技術次官ら）の辞任を求めた。野党民主中道党はこの動きを「低俗な脅迫」とであると指摘した。
- ・ 26 日、ペトロ大統領は閣僚全員の自発的辞任を求める旨発表し、財務、保健、内務、農業、通信情報技術通信、運輸、科学技術の 7 名の閣僚交代を発表した。新たに任命されたボニージャ財務公債大臣、ハラミージョ保健社会保障大臣、カマルゴ運輸大臣は、ペトロ大統領がボゴタ市長を務めたときに市政を支えた関係者で、その他大統領に近い人物で政府内を固めた人事となった。
- ・ 同 26 日、コロンビアコーヒー生産者連盟（F N C）は臨時総会において、新会長にバアモン（German Bahamon）氏を全会一致で選出した。なお、最終候補となった 3 名の中に現政権推薦の人物は残っていなかった。ペトロ大統領は同選出に先立ち、全国コーヒー基金を管理運営する F N C コーヒー生産者委員会には、各県コーヒー生産者代表のみならず、政府代表（財務公債大臣、農業地方開発大臣、商工観光大臣、国家企画庁長官）も含まれることから、新財務大臣に発表したボニージャ氏（自身の大統領選挙時の経済顧問）の就任まで選出を延期するよう求めていたが、F N C はこれに応じることなく新会長の選出を行った。バアモン新会長は、F N C は民間の自治組織である旨発言した。

・1日、ペトロ大統領はハビエル・パバ災害リスク管理庁（UNGRD）長官の交替を決定。27日、政府は同ポストにオルメド・ロペス氏（2018年大統領選挙時のペトロ陣営選挙本部役員）を指名した。

（6）レイバ外相に対する罷免動議（12日、24日）

・12日、レイバ外相が外交と人事及び議会の外交委員会の出席要請に対して回答しなかったことに関して、下院の外交委員を中心とする野党が罷免動議を審議した。レイバ外相は、論議を呼んだ大使人事について、法に反したことは行っていないと説明し、むしろ大使人事におけるキャリア外交官の割合はこれまでより増加し約4割に達していると反論した。

・24日、同罷免動議は、賛成13票、反対108票で否決された。

（7）FARC離脱集団（EMC）との対話

・13日、和平高等弁務官事務所は、政府が近々、通称イバン・モルディスコ率いる「中央参謀本部（EMC：FARC離脱集団）」と和平交渉プロセスを開始すると発表。そのための交渉団を発表し、検察に同グループ幹部の逮捕命令中止を申請した。

・軍によれば、モルディスコは配下に2149名から成る武装集団を持ち、1331名から成る支援網が全国に展開、計3480名を動かしている。

・15日、FARC離脱集団はカケタ県で会合を開き、和平交渉プロセスにおけるプロトコルを検討。

・24日、国防省、軍、EMC、国連の検証ミッション、OAS和平支援ミッション（MAPPOEA）から成る一時停戦監視メカニズムが発足した。

（8）人権活動家の殺害に関する報告書（15日）

15日、国連と人権擁護庁は、2016年1月1日から今年の4月12日までに、799名の人権活動家が殺害されたとのデータを発表した。

（9）政府の各種改革に対するデモ行進（22日）

22日、ペトロ政権の各種社会改革に反対するデモ行進が全国で行われた。同趣旨のデモ行進はこれで3度目となる。

（10）安全保障・防衛・市民共生政策の発表（25日）

25日、ベラスケス国防相はペトロ政権の「安全保障・防衛・市民共生政策」を正式に発表し、「社会、環境、経済、文化、法執行等の各政策を通じて、自由を高めつつ、人と自然、生物を保護し、市民に尊厳の基礎を提供する」と、説明した。これによれば、同政策は次の4本の柱から成る。1）生命、個人の尊厳、財産に対する安全と保護を提供（特に犯罪組織によって争われている地域に重点）、2）森林破壊を抑制し、生物多様性の保護と保全に貢献。生物多様性の保護、気候危機管理への貢献、違法採掘の撲滅という三戦略を推進、3）領土の保全、主権、国家の独立を守る、4）領土の変革を支援するため、治安部隊の人材、正統性、能力を強化する。

専門家からは、軍事力の低下、ベネズエラは脅威ではないとした強力な国境政策の欠如、技術的というより思想的な政策である大統領の演説における「人間の安全保障」の概念の多用、犯罪集団のカテゴリー付に関する一連の概念の混乱、同政策と「全面和平」政策、「投降法」、「国家開発計画」の関連性の不透明さ、といった懸念の声が聞かれている。

（11）コロンビア犯罪マップ（26日）

・26日、投降法の起草者の一人であるアビラ上院議員は「コロンビア犯罪マップ」を発表。これによれば、コロンビアでは53の犯罪組織が活動している。その一つであるELNは、2018年に99の自治体で活動しているとされたが、現在は163自治体に展開している。また、FARC 離脱集団は、同じく2018年に56自治体で活動していたのが123自治体に増えたとされる。

・ELNは多くて約4,000人、クラン・デル・ゴルフォは4,000～4,500人、FARC 離脱集団は、2300～3,000人が武装しているとされる。全面和平政策でELNと交渉し、さらに7、8の犯罪組織とも交渉、彼らを司法に服従させれば、合計で2万人ほどが武装解除することとなる。

・アビラ議員によれば、ELNとの交渉は国にとって大きな政治的飛躍であるが、統計的には犯罪活動の10～12%を占めるに過ぎず、52あるいわゆる「影響力の大きい犯罪集団」は65%を占めており、彼らとの交渉は政治的にはそれほど重要ではないが、統計的には非常に重要である。

(12) その他犯罪組織との接近

・27日、和平高等弁務官は中断しているクラン・デル・ゴルフォとの停戦について再協議中と発表。

・28日、OAS 和平支援ミッション代表は、メデジンとアブラ溪谷地区の犯罪組織と武装対立の一時的停止に合意したと発表。ルエダ和平高等弁務官は、イタグイ刑務所に拘禁中の、アブラ溪谷地区で活動する少なくとも16の武装集団の頭と接触を開始したと述べた。

(13) 世論調査

・27日にエル・ティエンポ紙が発表したインバメル社の世論調査結果（4月14～24日実施）は以下のとおり。

ーペトロ大統領に対する評価

評価する 35%（前回40%）

評価しない 57%（前回51%）

ー今日のコロンビアの状況

良くなっている 16%

悪くなっている 73%

ー生活面における課題（各項目の状況が悪くなっていると回答した比率）

(1) 物価 92%（前回89%）

(2) 治安 84%（前回79%）

(3) 経済 78%（前回78%）

(4) 汚職 74%（前回67%）

(5) 貧困 71%（前回56%）

ー全面和平政策

順調である 29%（前回39%）

上手くいっていない 59%（前回49%）

ー麻薬対策

順調である 14%（前回21%）

上手くいっていない 64%（前回58%）

【外交】

(1) 国連事務総長報告書（9日）

・9日、次回国連事務総長報告書（対象期間：2022年12月27日～2023年3月26日）において、和平確立は2016年合意の包括的履行とコロンビア当局の暴力抑制能力の双方にかかっていると言及した旨明らかになった。

・検証ミッションは、カケタ県、メタ県、プトウマジョ県、ノルテ・デ・サントアンデル県における武装勢力間の闘争において一定の殺害数減少が見られるものの、カウカ県、アラウカ県、チョコ県、ナリーニョ県、バジェ・デル・カウカ県においては引き続き高いレベルの暴力が懸念されている旨言及。

・事務総長は緊急に紛争における暴力を低減させることを呼びかけるとともに、メキシコにおける政府とELNの建設的な意見交換を評価した。加えて、停戦が適切に合意されれば、暴力を減らし、信頼を醸成し、和平合意の履行を推進することに役立つ旨述べた。

・また、改めて、和平確立プロセスにおいて、社会運動指導者、元戦闘員、紛争地域のコミュニティの安全確保が最重要である旨を述べている。

(2) 米・コロンビア・パナマの移民ハイレベル会合と宣言（11日）

・11日、米国マヨルカス国土安全保障長官、コロンビアのレイバ外相、パナマのテワニー外相はパナマ外務省においてハイレベル会合を開催し、非正規移民対応における協働について意見交換を行った。

・会合後、2月14日にコロンビアのアパルタドで行われた国境警備と移民管理に関する共同コミュニケで示されたロードマップへのコミットメントを表明し、以下のことに合意した3カ国宣言に署名した。

・ダリエン地峡における陸路・海路における人の密輸・人身売買ネットワークと闘い、非正規移民を減らすための新しい法的・柔軟なルートを開き、金融機関、市民社会、民間部門の国際パートナーシップを通じて、コロンビア北部とパナマの国境地域の貧困削減、公共サービスの提供改善、雇用創出、持続的経済機会の促進に向けた計画を打ち出す。

(3) 政府は移民向けPPT証明書（一時保護許可証）の有効期限延長を発表（12日）

・12日、コロンビア移民局は（ベネズエラ移民が医療、仕事、教育を受けられるようにする）一時保護許可証（PPT）の交付が遅れているため、当初4月30日までとされたPPTの有効期限を今年12月31日まで延長すると発表。原因として、準備不足のまま実施しようとした前政権と国際協力の資金不足について言及した。

・他方、コロンビアの移民問題における方針転換として、共同責任の概念をより重視する旨強調。コロンビアは多くの国民のニーズを保証できておらず、限られた国家能力を前にベネズエラ移民現象が大きな緊張を生み出していると述べ、だからこそ、二国間だけでなく地域レベルで、同問題を管理する共通政策に合意し、対話の場にベネズエラを含めていく必要があると主張した。

(4) レイバ外相が安保理に出席（13日）

・13日、レイバ外相は安保理コロンビア会合（四半期毎のコロンビア検証ミッションに関する事務総長報告に合わせ開催）に出席し、和平合意にある包括的農村改革、民族章等の履行状況について報告。

・レイバ外相は、FARCの元指導者ヘスス・サントリッチ（和平合意署名者）を米国で起訴するため、囹圄捜査が行われ、和平特別司法裁判所が犠牲になった、国内に和平の敵がいると言及して、国連に国際調査委員会を設置することを提案した。

・また、ペトロ大統領が行ったベネズエラとの国交回復とボゴタで主催する2つの国際会議（ベネズエラの民主主義回復に関する国際会議及び今年後半に開催が予定されている麻薬取引に関する国際会議）について触れ、これらが和平確立に向けた材料となると強調。

・安保理の10か国以上の理事国代表が、コロンビアの全面和平推進に支持を表明し、コロンビアにおける和平プロセスは世界の見本となっている旨言及した。国連は、コロンビアにおける暴力の影響緩和と平和定着に向けたあらゆる努力を引き続き支援することを表明し、土地アクセス、治安、元戦闘員の社会経済的再統合に関する実施プロセスの更なる進展を期待した。

（５） TIME 誌の「最も影響力のある100人」にペトロ大統領（13日）

・13日、TIME 誌は、「最も影響力のある100人」2023年版の指導者・革命家部門にペトロ大統領を選出した。チリのボリッチ大統領がペトロ大統領のプロフィール執筆を担当し、野心的で変革的なプログラムを構築した歴史的な政治指導者であると評し、「ペトロ大統領の目標は、暴力に苛まれた領土で近年得たあらゆる知識と経験を駆使してコロンビアの和平計画を深化させ、レトリックに留まらないラテンアメリカの真の結束を再構築することである」と述べた。

（６） レイバ外相がベネズエラにおいてマドゥーロ大統領と会談（16日）

16日、レイバ外相はベネズエラを訪問してマドゥーロ大統領と会談し、25日にボゴタで開催されるベネズエラの政治プロセスに関する国際会議の準備について確認した。

（７） 外務省が政府内に対し、一つの中国の原則について回章（16日）

外務省は各省庁に対し、中国との関係は「一つの中国」という大原則の下にあり、「中華人民共和国とその当局が唯一の正統な国家であり、コロンビアは台湾との公式または準公式な外交関係を有しておらず、従って、コロンビア政府職員が台湾関係者と接触、会合や支持の表明を行うことは控えるべき」とする回章を送付した。

（８） ペトロ大統領の訪米と米コロンビア首脳会談（17－20日）

・ペトロ大統領は17日から20日にかけて訪米し、20日にバイデン大統領との首脳会談を実施した。ペトロ大統領は、両国の二国間関係における民主主義、自由、平和の価値の重要性を強調した。また、化石燃料への欲を捨て、石炭や石油を使わない経済に移行することの必要性に言及し、両国が米州の灯台となって導いていくことを提案した。他方、バイデン大統領は、「コロンビアは米大陸の礎である」と述べ、「我々は努力を共有しており、協力すれば、真に団結し、平等で、経済的に豊かな大陸を手に入れることができると信じている」旨述べた。

・両国の共同宣言では、1）気候変動における協働、2）（米州のエネルギー転換を進めつつ価格を下げるため）米州の電力コネクティビティに向けたワーキンググループの設置、3）移民問題における協働、4）民主的ガバナンス、5）和平推進への支持、6）麻薬問題への包括的な取り組み、の6点について合意がなされた。

・ペトロ大統領は訪米中、国連先住民族問題に関するフォーラム、アメリカズ・ソサエティにおける講演、スタンフォード大学における対談、米州機構理事会、コロンビアをテーマとする超党派の議員グループとの会談等に出席した。

（９）渡米のための移民センター開設について米国と合意（１７日）

- ・２７日、ペトロ大統領は、米国と、コロンビア人の家族再会と米国への移住を秩序正しく合法的に処理するため、国内各地に米国移住のための特別センターまたは事務所を開設することで合意したと発表。
- ・バイデン大統領の移民問題に関する特別補佐官であるケイティ・トビン氏によれば、同センターはコロンビアとグアテマラに設置され、両国にあるＵＮＨＣＲと国際移住機関（ＩＯＭ）の施設が、プロセス処理センターの本部として機能することになるという。

（１０）米国におけるコロンビア移民は過去最高を記録（１８日）

- ・米国境警備隊（ＣＢＰ）の最新の数字によれば、米国国境で今年３月中に拘束されたコロンビア人は計１７,４９１人となり、不法入国しようとして拘束された人数で、キューバ、グアテマラ、ニカラグア、ベネズエラといった国を凌いで、常に１位を占めるメキシコ人（８２,２１９人）に次ぐ２位となった。
- ・２０２３年度（２０２２年１０月～）は既に９２,６７３人のコロンビア人が拘束されており、記録的だった前年度の拘束者の３割増となる２０万人に達する可能性があり、来月、米国が新型コロナ緊急事態を理由に移民を追放できるとした、いわゆる「タイトル４２」が失効すれば、数字は更に増える可能性もある。
- ・米・コロンビア両国はパナマと、ダリエン地峡を渡る不法移民の流入を食い止めるための協定を結んだところであり、コロンビア政府はワシントンに対し、不法滞在者の救済を認め、米国入国にビザを要しない国のリストにコロンビアを含めるよう求め続けている。

（１１）ペルーはペトロ大統領のＯＡＳにおける演説を拒否（１９日）

- ・ペルー政府は、ペトロ大統領が１９日に米州機構（ＯＡＳ）常任理事会で行った演説の中で、カスティージョ前ペルー大統領の解任について再び疑問を呈したことについて、受け入れがたい内政干渉であると非難した。ペトロ大統領は、ペルーには「司法判決も政治的権利もないままに投獄されている大統領」が存在すると発言した。

（１２）ベネズエラに関する国際会議開催（２５日）

- ・ペトロ大統領がボゴタに召集したベネズエラの与野党対話を促進するための国際会議の前夜、ベネズエラ政府は、対話再開のための５つの条件として、アレックス・サーブの解放、（人道に対する罪でマドゥーロ政権を調査中の）国際刑事裁判所の調査の即時停止、全ての制裁の解除、海外に保有するベネズエラ資金の返還、米国による３２億米ドルの資産凍結の解除と同資金の社会投信託資金への預け入れを列挙した。
- ・２５日、コロンビア外務省において、米国、カナダ、中南米、欧州から約２０か国の代表と、ボレル欧州連合外交政策上級代表が参加し、ベネズエラに関する国際会議が５時間半にわたって開催された。会議の最後に、レイバ外相は、マドゥーロ政権と野党が追って検討すべき以下の３点について説明した。①自由で透明性の高い選挙実施のための選挙スケジュールを確立する必要があること、②右プロセスの進展と並行して各種制裁の解除が行われるべきであること、③メキシコにおけるノルウェーが促進する交渉プロセスは、ベネズエラにおける社会投資のための社会投資信託基金の実施の加速を伴うものであること。
- ・他方、会議開催当日の２５日早朝、ベネズエラのグアイド氏は自身のＳＮＳを通じて徒歩で国境を越えてコロンビアに入国したことを発信し、一時音信不通となった後に、夕方ではマイアミに向け出国したことを報告した。コロンビア外務省は、グアイド氏は今回の国際会議に招待されておらず、同氏が不適切な入国をしたことについて不快感を示した。グアイド氏は後に、コロンビアから追放されたことについて、「ベネズエラ独裁政権の迫害はコロンビアにまで及んでいる」と批判した。

（１３）インド外相の訪問（２６日）

・２６日、ジャイシャンカール印外相がコロンビアを訪問、レイバ外相と会談し、二国間の政治、経済、協力に関する議題について協議。１９７４年に締結された文化協定の枠組み下における文化協力を深化させるため、２０２３年から２０２６年までの文化交流プログラムに署名した。

（１４）パナマ政府、レイバ外相の発言に不快感を示す（２６日）

２６日、パナマ政府は、レイバ外相が訪米中１９日に、ワシントンで行われた米国との二国間関係をテーマとしたイベントの中で、「コロンビアの「パナマ県」で」等と発言したことについて、コロンビアに苦情を申し立てた。パナマ政府は同様に、パナマとコロンビアの電力相互接続について、パナマ政府の参加なしに米国と協議したことについても非難した。

（１５）商工観光省による観光客統計の報告（３０日）

・３０日、商工観光省は今年１月から３月の間に１４０万人の非居住者観光客が入国し、２０２２年の同時期に比べ４９％増加したと発表した。移民庁と港湾局によれば、この数字の内訳は、非居住外国人９９万５０４人、海外在住のコロンビア人２２万９,５５３人、クルーズ船の乗客１７万９,２６４人。月平均４５万人で、コロンビアへの旅行者が最も多い国は米国で全体の２５.１％、最も増加したのはコスタリカの１１４.５％（３万１,２３４人）、ブラジルの９９.３％（３万５,６０９人）であった。